

端数株式相当分の売却代金の交付のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2025年12月8日開催の当社臨時株主総会において、当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）について、3,361,080株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）に係る議案をご承認いただき、これに伴い、本株式併合の効力発生日である2026年1月13日付けで、株式会社ベネッセホールディングス（2026年4月1日付で株式会社ベネッセコーポレーションに商号変更し、以下「ベネッセ」といいます。）を除く株主の皆様が保有されていた当社株式は、1株未満の端数となりました。そして、株主の皆様が保有されていた1株未満の端数相当株式については、この度、会社法235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、東京地方裁判所より許可を得て、ベネッセ及び当社が一括して買い受けました。その買受代金を、株主の皆様が保有されていた当社株式の数に応じて株主の皆様にお支払いいたします。

つきましては、お支払いする金額及びお支払方法につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、上記お支払いに関して、株主の皆様には課税が生じる可能性がございますが、課税についてのお問い合わせ等につきましては、最寄りの税務署又は税理士等の専門家にご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. お支払いする金額

本株式併合の効力発生日の前日である2026年1月12日時点の株主名簿に基づき、株主の皆様が保有されていた当社株式1株あたり金450円に相当する金額をお支払いいたします。皆様への交付金額につきましては、同封の「交付金銭計算書」に記載のとおりです。

2. お支払方法

(1) 当社株式の配当金につき振込口座をご指定されている場合

お支払金額を、2026年4月14日（火）にご指定の口座にお振り込みいたします。なお、ご指定の口座へお振り込みができなかった場合には、下記（2）①と同様の方法でお支払いいたします。

(2) 振込口座をご指定されていない場合（ゆうちょ領収証）

①本書に同封の「交付金銭領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局のお取扱い窓口にてお受け取り願います。なお、払渡しの期間は2026年4月14日（火）から2026年5月14日（木）まででございますので、お早めにお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

②配当金の振込口座のご指定がなく、お支払い金額が50,000円以上となる法人の株主様には、追って貯金事務センターより送付されます。ゆうちょ銀行の「通常現金払（払出証書）」により、ゆうちょ銀行または郵便局にて、お受け取り願います。

* 配当金受取方法を株式数比例配分方式（証券会社口座受取）とされていた場合、上場廃止により証券会社を通じた受取りをいただけないことから、上記（2）①と同様の方法でのお支払いとなります。

* なお、上記の各方法によるお支払金額の交付ができなかった場合には、当社の本店所在地にて当社が指定した方法により、お支払いいたします。

3. お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下の連絡先までお問い合わせください。

（連絡先） 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）

利用時間土・日・祝日等を除く9:00～17:00

以 上